

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

[資料「健康福祉常任委員会 R6 所管事務調査 スケジュール案」参照]

1 今後の調査について

- ・本日聴取した課題等を踏まえ、今後、所管事務の調査を行うにあたり、今後どのように調査を進めていくか各会派意向聴取。

維 新 : 一旦持ち帰り。

公 明 : 今回の参考人招致をもって、健康福祉常任委員会としての所管事務調査は終了と考える。

共 産 : 本日の委員会で紹介のあった茨木市にある課題を抱える若者向けシェアハウスを先行事例として見に行くのはどうか。
今後の参考人招致は想定しておらず、また委員間討議は、現時点で何を討議すればよいのか疑問。

事務局 : 現在、委員会として視察は実施できないのが実情。

共 産 : 委員会として実施しなくても、各々で参加して、一緒に行ったというような事例があった。

副委員長 : 他の常任委員会で事例があった。

事務局 : 他の常任委員会の場合は、部局が音頭を取って部局が募ったようである。

副委員長 : 受入れ先からの「議会として来てほしい」という希望を受けて実施した。
茨木市のシェアハウスを見に行くのであれば、部局は関係なく、我々の実地調査的な位置づけとなるか。辻参考人から招聘してもらえばよいのでは。
委員長の意向は。公明はそれで問題ないか。

委員長 : できるのであれば、それでよい。

公 明 : 参加不参加を含め、各々で判断すると理解している。

未 来 : 茨木市に行く件は了承。今後の進め方について、委員会の方針と同じでよい。

副委員長 : 本日の意見聴取の感想になるが、本日の委員会で行政に対する提案・改善案を受け、書類の簡素化やSACHICOの件等、委員会として何かしらまとめていって議長に提出していくという形でないと、参考人の立場であれば、議会で意見を述べたが何も対応してくれなかったということにならないか。茨木市に見に行くことや新たな意見を聴取するなど、内容を掘り下げていく必要があると考える。しかし、時間の制約や国の動きもある。委員長の意向は。

委員長 : それでよいが、維新が持ち帰りを希望している。

副委員長 : 19日の本会議散会後に再度代表者会議を開催し、決定するのはどうか。

国の動きも見えてきているかもしれない。それまでに、辻参考人に現地調査が可能かどうか当たっておく。

- ・ 9月19日本会議散会後に代表者会議を開会することで各会派了承。